

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年1月13日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：11件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	廃棄物処理系廃液収集フィルタ入口弁のグランド部より水のリーク（7秒間に1滴程度）が認められたため、当該弁を点検・修理	D	
2	1号機	旧水処理建屋の空調機（No. 1）が、機器の異常を示す警報ランプの点灯と同時に自動停止したため、当該空調機を点検・修理	D	
3	1号機	非常用ディーゼル発電機（B）用補機冷却海水系ポンプ出口配管の希釈用ろ過水注水弁の開閉表示用リミットスイッチに動作不良が認められたため、当該リミットスイッチを点検・修理	D	
4	2号機	原子炉建屋換気空調系冷却装置用凍結防止操作盤内に雨水の浸入が認められたため、当該操作盤の扉用パッキンを交換	D	
5	3号機	変圧器防災装置の定例試験において、主変圧器及び起動変圧器への放水弁（2台）の動力用電源盤内部電磁接触器に動作不良（チャタリング）が認められたため、当該電源盤を点検・修理	D	
6	5号機	所内ボイラ（B）用重油積算計の点検後の漏えい確認において、当該積算計前弁を微開操作した際、所内ボイラ（A）が「噴霧油圧低」を示す警報発生と同時に自動停止したため、所内ボイラ（A）を再起動	D	
7	5号機	非常用ディーゼル発電機（B）室ストームドレンサンプポンプが過負荷により自動停止したため、当該ポンプを点検・修理	D	
8	5号機	原子炉補機冷却系サージタンク用レベル記録計の6時間毎の定時印字（文字）に判読不可が認められたため、当該記録計を点検・修理	D	
9	6号機	廃棄物処理建屋地下2階のポンプ室内に敷設されている加熱蒸気系配管の保温材に一部破損が認められたため、当該保温材を点検・修理	D	
10	集中環境施設	廃棄物処理系廃棄物移送容器のレベル計に指示値不良（ダウンスケール）が認められたため、当該レベル計を点検・調整	D	
11	集中環境施設	洗濯廃液系廃液濃縮装置（B）用加熱蒸気入口流量調節弁の前弁に動作不良（開操作不可）が認められたため、当該前弁を点検・修理	D	

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画外の原子炉停止 ・ 発電所外への放射性物質の漏えい ・ 非常用炉心冷却系の作動 ・ 火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以下のうち、法律に基づく報告事象に該当しない軽度な場合 <ul style="list-style-type: none"> * 安全上重要な機器等の機能に支障を及ぼすおそれのある故障 * 管理区域内の放射性物質の漏えいが継続している場合 など ・ 原子炉への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・ 原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・ 原子力発電設備に係わる機器に影響を及ぼす水の漏えい ・ 圧力抑制室等への異物の混入 ・ 原子力発電設備に係る業務における人の障害 など
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常小修理 など

<原子力発電所における不適合事象の是正管理>

原子力発電所では、設備の健全性を維持し、安全運転を継続するため、発電所設備の定期検査や運転中の巡視点検、定例試験、点検・修理等を行っております。その中で、「不適合」が発見された場合には、「不適合管理マニュアル」に基づき、必要な是正措置を講じることとしております。

* 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。

不適合管理グレード分け（不適合管理委員会にて決定）

- A s : 法令、安全協定に基づく報告事象
プラントの性能、安全性に重大な影響を与える事象
- A : 国、地方自治体等へ大きな影響を与える事象
定期検査工程へ大きな影響を与える事象
- B : 国の検査等で指摘を受けた不適合事象
運転監視の強化が必要な事象
- C : 品質保証の要求事項に対する軽微な不適合事象
- D : 通常のメンテナンス範囲内の事象
- 対象外 : 消耗品の交換等の事象

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話：0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで